

第10回横芝光町学校適正配置等検討委員会会議録

- 1 開 会 平成30年2月19日 午後3時00分
- 2 場 所 横芝光町民会館 大ホール、会議室 B、C
- 3 会議日程 答申書案の内容確認
 - (1) 開 会
 - (2) 委員長あいさつ
 - (3) 説 明
 - (4) 協 議 答申書案の内容確認
 - ①分科会（横芝地域・光地域）
 - ②全体会（分科会終了後）
- 4 出席委員 34名
- 5 出席職員 横芝光町教育委員会 教育長 齋藤 明
事務局 教育課長 椎名富士男
教育課副課長 石井圭次
教育課総務班 吉住康之
教育課総務班 山崎千恵
教育課総務班 川島文夫

進 行 本日は、ご多忙の中、学校適正配置等検討委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

只今から第10回学校適正配置等検討委員会を開催いたします。
始めに、委員長より挨拶を申し上げます。

委 員 長 （ 挨 拶 ）

進 行 続きますして、次第の3、(1)協議事項に入ります。

（進行より分科会・全体会の説明）

（横芝地域分科会・光地域分科会の会場へ移動）

【横芝地域分科会】

分科会長 さっそくですが協議に入らせていただきます。

本日の協議事項について事務局より説明をお願いします。

事 務 局 答申書案の内容確認、及びご意見をお願いいたします。

内容につきましては第9回までの検討委員会で協議されまし

た検討結果を踏まえ、4つの項目について答申することでご提示いたしたいと思います。1つ目の項目、過小規模校の早急な適正化。2つ目の項目、統合する対象校と統合の時期について。3つ目の項目、統合校の所在及び統合校の名称。4つ目の項目、統合後の遠距離通学への対応。以上この4点について、ご確認と併せご意見をお願いするものでございます。

分科会長 事務局より説明がありました答申案に関して、早速各委員の皆様様の答申書案についてのご意見をいただきたいと思います。最終でございますので忌憚のないご意見を。実際、横芝地域は皆さまのご協力ですmoothに進んでいます。横芝地域に関しては大総小学校が横芝小学校に組み入れられることが平成32年4月を目途にということです。約2年後には大総小のお子さん、先生方が横芝小に来るということで、お聞きしなければならないことがあればお願いします。

委員 1 小学校の役員をまだしているのですが、いつとは言ってはいないのですが、統廃合が進んでいますよと常々言っています。2番は今の横芝小学校の住所ですよ。

事務局 そうです。

委員 1 3番のところ、上堺小は残念ながら今回一緒にはなれないですけども、細かく会議で言ったようにジャージとか変えてくださいとか言ってあったと思います。ところが、そういったところが入っていない点と、あと、今回横芝小に統合するにあたって大総小は校章とか校歌とかもめてはいませんが、この先上堺が入って来た時には新規に校歌、校章等を、心機一転なので変えていただけたらなと思います。

教育長 上堺の統合については、第1回から話は出ていますけども複式学級を抱えた段階、もしくは抱えそうだという段階で協議に入るということになると思います。そうすると上堺小はしばらくの間は複式にはなりません。そうすると7年8年10年とかかかってしまうことになりかねないので、その時に校歌を変えますよ、校章を変えますよというのは現段階では事務局として想定はしていません。

委員 1 大総小としては、今の横芝小の建物が古いですよ。あそこに

入るのですかと質問した。できることなら建替えてほしいと希望を出しました。建替えしたなら上堺も統合してもらえたらと思います。

教育長 前にも申しましたが、横芝小の校舎について耐震工事は全て完了しています。子供たちが使う分には問題はないのですが、近い将来建替えないといけないということは話題にあがってはおりますが、それがいつかということはここでははっきりと答えすることができません。

委員 1 その時に上堺小が複式じゃないとしても。

教育長 その時点では上堺は複式にはなりません。ただ、将来上堺小が複式になるだろうという予想が立つわけです。ですから、上堺小が加わっても大丈夫なような校舎建築をしなくてはならないとは考えています。ただその時に上堺小が入るということは、この時点では言えません。一応、校舎建築については上堺小が入っても良いような校舎建築を進めたいとは思っていますし、町の関係先にも訴えていくつもりではあります。

委員 長 過小規模校の解消を目的に検討しておりますので。上堺小の話についても良いとは思いますが、簡単に、建てましたから一緒になりましょうというのも今の段階では何とも言えないのが現状かと思います。

教育長 上堺小も住民に聞いてみれば、恐らく半々位で統合した方がいいのではという意見もあるでしょうし、まだ複式ではないのだからという意見もあると思います。あくまでも複式を抱えた時、あるいは抱えそうな時に検討していただいて、その方向で進めると、その前の段階では横芝小の校舎改築は上堺小を含んだ改築を進めていきたいというのが現状です。ただなるべく早い時期にということはお考えしております。

委員 2 光地域が3年先とか5年先とか1次合併、2次合併とかいろいろあって、その間に校名を変えとかで揉めたと聞いたので、上堺小がいつ一緒になるかは判らないのですけれども、これから先、地域の説明会等を開いて校歌とか校章を変えてくれと、もしかするとと言われるかもしれない。そうなった場合町としては住民の声を聞いて、変えようかとなるのでしょうか。

教育長 事務局の今の現状としてはありません。最終的には町議会で設置条例を変えるということになります。できれば来年度、住民説明会等を行って、なるべく今日出された答申に沿うような形で進めたいと考えています。校歌を変えるとかそういうようなことはとんでもない話になってしまいますので考えておりません。仮に上堺小が一緒になる時も同様な話で進むのかと。

委員 3 この案が承認され町に提出されます。提出の日が3月の日付になっていますけれども10回の検討委員会があり、これで一旦は終わりかと思うのですが、保護者への文書等、各学校からはどのようにお知らせするのか。4月に入ってからこの答申を基に出すのか。3月中にやらないといけないことは何かあるのかということをお教えいただきたいのですが。

教育長 このまま終わるということはありません。町として基本計画を作ります。それを各学校に配付したいと考えております。今現状がこのような状況だから将来このようになりますので、このような会議を開いて答申をもらい、こういう方向に進むんだという基本的な方向については全部出す予定です。答申をもらわないと先に進めないで3月は無理だろうと思われます。来年度に入って早々には完成させたいので学校に配付し、その後説明会を実施する。という形をとりたいと考えております。

委員 長 タイムスケジュールはまだ出来ていないのですか。

教育長 まだ概略ですが、全体会の方で説明をさせていただきます。

委員 4 事務局で資料を作ってください、配付されて動いていくと思いますが、この会議が終わった後、細かいことを住民説明会等で要望が出るかと思うのですが、代表者がそのような細かいことを詰めていくような会議は今後あるのですか。それとも事務局と町議会で進めていくのですか。

教育長 事務局としては11項目考えていました。第1が学校統廃合の適否と統廃合の相手校、2番目が学校の位置や校名等、3番目として遠距離通学について、4番目として学校指定用品等への対応、5番目として学校施設跡地の対応、6番目として保護者や地域住民との共通理解、先程話したように基本計画を作りこれをもとに住民説明会をするという点です、7番目として学習

環境変化への対応、学習目標や指導計画を一緒にしないといけない。教員同士の交流、児童の交流、合同学習、学校行事等も当然やらないといけない。そのような学習環境の変化に対応しなければいけないと考えています。8番目として法改正。例えば学校設置条例を変えなければいけません。大総小がどこにあります、横芝小がどこにあります、と条例で決まっているので大総小が横芝小と統合するとなると、設置条例を変えないといけなくなってくる。9番目として学校経営上の課題、例えば大総小にある学校備品は膨大にあるわけです。そういったものをどのように活用していかなければいけないかということ进行调整しないといけない。つまり、学校備品の確認や整理をやらなくといけないと考えています。10番目として記念式典、事務局としてやりなさいということではないのですけれども、関係学校等でやっていただくということになります。11番目として5年、10年先のこと、例えば校舎建築のことや上堺小のことについても当然考えなくてはならないと考えています。

1から5については協議をさせていただいた中でお話は伺っていますので、それらのことを考えて事務局は今後やっていかなければいけないと思っています。6から11につきましては、ほとんどが事務局と関係住民、関係学校との対応になってきますので、こういう席での細かいところの詰めというのは今の時点では考えていません。ただ、住民説明会の時には、関係者には出席をしていただきたいと思っています。大総、横芝学区は当然説明会をやることになりましたが、上堺学区をどうするか思案中です。横芝学区の説明会の時に上堺学区の方がいてもらってもいいし、大総学区の時に参加してもらってもいいのかなと考えています。該当校ではありませんので、その席上に来てもらって受けてもらえればいいのかも考えております。もちろん基本計画は上堺学区にも配付したいと考えています。保護者を通じてや地区回覧を通じて開催していく予定でいます。仮に話が進まない事務局は当然困るわけですが一番困るのは子供なんです。歴史上100年以上も続いてきた学校ですから終わりにしてしまうのは忍びないのですが、ただ子供

たちが犠牲になることは避けたいと思っております。

分科会長 他は何かございますか。

(特になし)

分科会長 無いようですのでここで分科会を閉じさせていただきます。

教育長 細かいところの詰めについては住民説明会を聞いた中で検討させていただいて提示をしたいと考えています。

委員 5 私が気になったのはこの後大総小学校が何に利用されるのかというところ。そういうのもこの先の詰めですか。

教育長 そうなります。

委員 5 あれだけの大きい施設ですので、また利用のための会議などは開かれますか。

教育長 教育財産ではなく行政財産になります。そうすると教育委員会から離れる可能性があり、町の財産になる可能性がありますので、委員会だけではとても対応できない部分もあります。町や財政部局との絡みなどもありますし、とにかくお金がかかりますから、なるべく大総の自然を残す等の意見を加味しつつ検討していき、今後さらに進めていきたいと考えています。

【光地域分科会】

分科会長 早速ではございますが協議に入らせていただきます。

本日の協議事項について事務局より説明をお願いします。

事務局 皆様のお手元に答申書案を配らせていただいております。

光地域分科会につきましては、1月24日に会議を持たせていただきまして、そこで検討をさせていただいております。それを元にした答申書案になりますが、2番目が白丸になっているかと思いますが、ここについては横芝地域分科会で検討しております。今回の分科会では両分科会では1番と4番が共通事項です。2番と3番につきましては、それぞれの分科会で協議をしていただいで決まったものをこの後の全体会でお示しする予定となっております。1番目の共通事項ですが複式学級を有する過小規模校の適正化を早急に図ることとする。この事項につきましては皆さまの賛意は受けていると事務局では捉えています。2番目を飛び3番目になります。南条小学校と東陽小

学校は平成32年4月を目途に統合し新たな小学校の位置は、今現在の東陽小学校の位置となり、横芝光町宮川4655番地、校名は横芝光町立光小学校とする。ということで校名変更を東陽小と南条小の統合の際にしようということが光地域分科会の意見でございます。4番目は共通事項です。統合した大総小学校と南条小学校の児童の通学はスクールバスを運行し対応する。ということです。1月24日の分科会の際に十分検討をしていただいたと事務局では判断しておりますのでこの分科会で賛同していただけるようであるのなら、この後全体会の方に進ませていただきたいと考えております。

分科会長

ただいま答申案に関しての事務局の説明がありました。各委員の皆さんに答申案についてご意見等ございましたらよろしく願いたいします。

委員 6

1番ですが、複式学級を有するという記載になっているのですが、複式学級が2学級あるという形を提案したいと思います。匝瑳地区も同じように複式が2学級あるところが併合とか統合とかになっておりますので、1学級でも複式になってしまうとすぐに合併というニュアンスになりかねませんので、近隣と同じように2学級になったらという形で提案したいのですが。

分科会長

ただいまご意見がでましたけども、この件に関して皆さまからも出していただけたらと思います。

委員 7

複式が1学級、2学級に限らず、光地区については35から36年度を目途に現東陽小学校に一つになるという話が出ていたのですよね。これは答申書には盛り込まないという話であったが、学校説明会や地域の説明会にいった時に南条小と東陽小が光小学校になって日吉と白浜がどうなっているんだという話の時、要するに現東陽小学校にひとつになるという方向での話合いだったと思います。文書としては残らないかもしれないがそれは生きているわけですよね。記録や何かで。なので、説明会で質問が出たときにこのことをきちんと話せば、複式学級が1学級だろうが2学級だろうが、35年ないし36年度を目途にしていくということが共通理解としてあれば説明会できちんとこの会議で話合いをしてあるということ伝えてくれ

れば私はたいした問題ではないと思っています。

委員 8

今おっしゃったように35、6年を目途にということで話合いがなされたと思います。ここの分科会ではこれからの少子化問題や児童数の推移の見込みや町の将来を担う子ども達、各地区のことを考えて、目先の過小規模校だけを無くすのではなく、将来を見据えた発展的な統合の形としてひとつになるということを検討した話合いをしたと記憶しています。前回の会議でも教育長さんがおっしゃったように町民アンケートでは70%以上の保護者が1学級当たりの人数を20から30人、1学年当たりの学級数は2から3学級が望ましいとの回答であったということで、私は小学校と保育園に通う子どもの母なのですが、母親としてこのまま具体的な対策が見えない現状では今後どうなってしまうのかという不安があります。なので、ぜひ答申書に載せていただきたいです。今回は過小規模校をどうするかという検討委員会、光地区の方たちが町の将来のことまでも考えてそうやったという事実をぜひ町長さんにも伝えていただきたいですし、その答申書を残していただきたいと願います。いかがでしょうか。

分科会長

他はどうでしょうか。1の項目にあえて2学級ということはいれないということですよ。

事務局

1番目の記載のところなのですが、この検討委員会が始まった時に、国の通知ですとかいろいろな状況の中で複式学級を有する学校の取扱いをどうするのか、それを検討することが一つのこの検討委員会の目的、位置付けでもございましたので、そのあたりの課題をどうするのかということも答申書の中には盛り込んでいきたいと考えております。そのために複式学級を有するという表現を使用させていただいたわけでございます。先ほどのご意見の中で、確かに光地域分科会の中では将来的には光地域の今ある4校の最終的な統合という段階までご協議をしていただいたと事務局も承知をしています。一方、横芝地域分科会は複式を有する学校の取扱い、具体的には大総小学校の取扱いをどうするか、という点に限定をして話を進めていたところがありまして、光地域とは検討の温度差が生じたというこ

とが判明いたしました。答申書の中に35、6年度を目途に今ある4校を一つにという記載をしたらどうかというご意見でございますが、答申書の本文の中には横芝地域、光地域で同じ書き方で報告をしたいと考えております。ただ町長への、町への答申はこの答申書一枚を渡すわけではなく付属資料として今まで開催した会議の経過、委員さんの名簿、アンケートの集計報告書等、関連するものを一式参考資料として、当然口頭説明を加えて報告をする予定としておりますので、光地域校を一緒にするというのを反故にするわけではありません。答申書の中には確かに活字では残っていませんが、それについて検討したということは十分報告の段階では申し伝えたいと考えております。

分科会長 ただいま質問いただいた件について事務局より再度説明がありました。どうでしょうか。

委員 9 合併して10年も経つわけで、たまたま学校の問題で光地区、横芝地区と分けていますが、光地区が文言の中に何年に全部統合となると横芝の上堺はどうなるんだということになりますので、事務局としても記録として残してくれるということですから、私はこの答申でよいと思います。

委員 10 確認したいのですが、今までの議事録はちゃんと残してあるんですよね。

事務局 議事録はとってありますので、開示はできます。

委員 10 見せていただけるのですよね。

事務局 開示請求をしていただければ。

委員 7 今、事務局の方から話があったように、別添の資料をつけると悪いけれどボケてしまうと思う。こちらで話し合ったことが。答申書自体にはともかくとして、議事録のような形ではなくて3番に至った経緯については強調して資料としてつけてもらいたい。もう一つ言うならば10年も経っているにも関わらず分科会を横芝地区と光地区で分けている。分けた結果、温度差がと言ったが、もっと一緒にしてやっていたら同じような問題が出てきたと思う。横芝にとって都合が悪いから入れないということは私は納得ができない。要するに35年、6年を目途に

一つにするという方向で、とりあえず光小学校として南条と東陽が一緒になるその前段となる文言がなくては、これだけだとここで話し合ったことの意図が伝わらない気がする。それが横芝地区のためということなら正直納得はできない。もっと早い段階で横芝地区は横芝地区で見通して話し合うべきだったのかもしれない。いずれにせよ、皆さんの意見ですので答申書としてはこれでいいかもしれないが、議事録としてたくさんの資料の中に埋没するような形ではなく、一緒にするような方向でとりあえずはこうなんだということは入れてほしいと思います。

事務局
委員 1 2 今のご意見については十分に対応したいと思います。
一点確認なのですが、横芝地区については上堺小の問題についてはまったく触れていないのですか。

事務局
委員 1 2 具体的には触れていないようです。
別添で日吉、白浜については35、6年を目途にという話になっていたが、では上堺小はどうなのかって質問は出てこないのか。町の方から。

事務局 具体的な施策にはいたっていないのですが、実際横芝小自体の老朽化が非常に進んでいて、皆様も学校視察をしたときに感じられたかと思いますが、あのままにしておけないだろうというのが教育委員会としても思っています。また、町議会に相談したらもっと早くやるべきだっただろうというお叱りをいただいたような状態でございます。まだ今の時点では新校舎をいつ造るのか、どこに造るのかという具体的な計画はまだ立っていないのですけれども、近々横芝小の改築は取り掛からざるを得ないと思います。そうすると、時期的には横芝地区として新しい横芝小の開校に合わせて上堺小が一緒になるのかなと、必ずそうなるということはないのですけれども、予定ではそのような段取りにはなっていくかなと事務局では想定しております。上堺小もずっと単独という事態にはならないのではないのかなと考えております。

分科会長 それでは時間も大分迫ってきましたので、一応案としてはこのようなことで、そのほか資料等を添付すると。先ほど日吉にし

ても白浜にしても会議を重ねた中で、いずれ35、6年には人数が少なくなって、子供たちのことを考えると地元としては一本になるとかそういった結論になってくるのかなという感じはしますので、答申書にある、ないではなく35、6年になってくればなんとかしないといけないという考えになってくると思うんですね。個人的な意見ですけども。今皆さんには何点かご意見をいただきましたけどもこちらの方でお示しさせていただいたようなことで光分科会は答申として出させていただきますということで。分科会での協議は以上になります。

【全体会】

- 委員長 答申書案について事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 本日それぞれの分科会でご協議をいただきました内容について、合体をした答申書の案になります。朗読をいたしまして説明に変えさせていただきます。
- (答申書案の説明)
- 委員長 事務局から検討委員会としての答申書案の説明がございました。ここで委員の皆様から答申書案に関するご意見を頂戴したいと思います。
- (意見なし)
- 無いようでしたら、この答申書案を承認するという形でよろしいでしょうか。
- (異議なし)
- それでは、異議なしということで、委員の皆様答申書の承認、誠にありがとうございました。なお、答申書につきましては来月の3月中に諮問先である町に対して正式な提出を行うこととなります。委員の皆様におかれましてはご承知おきをくださるようお願いいたします。それでは全体会を終了し、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
- 進 行 委員長、誠にありがとうございました。それでは次第の4、その他、検討委員会事務局より説明事項を申し上げます。
- 教 育 長 この後どういう方向に進んでいくのかという手続きの問題等、概略で説明させていただきます。本日、答申をいただきました

ので、その答申を町長に提出をさせていただきます。4月以降、平成30年度に入りましたらこの検討委員会等で出ましたまとめ、基本計画、基本方針等を作成して関係筋に周知を図っていきたいと考えております。住民に周知するという形をとりたいと思います。それと同時に子供達には校長先生を通じて、必要があれば事務局が出向きますが、各小学校の子供たちへの説明も当然必要だと思います。そのあと小学校区の説明会を行わなければならないと考えております。関係各小学校で住民説明会を実施するというございます。特に光地区については南条小学校と東陽小学校は絶対に実施しなくてははいけない。日吉と白浜についてはまったく無視するというわけにはいきませんのでそれらも含めて説明会も行いたいと。日吉、白浜を単独で実施するという事は現時点では考えておりません。南条か東陽と一緒に説明をしていきたいと考えております。横芝地区についても光地区と同じように上堺を無視というわけにはいきませんから、それらも含めてやっていけたらと思っております。小学校区の説明会。これは保護者だけでなく、地区住民も参加していただけたらありがたいと思っております。説明会の内容等を踏まえまして、総合教育会議という会議を町長を交えて開かなければなりません。適正配置の答申、基本方針の説明、小学校区の説明等の報告、これを総合教育会議にかけて協議をしていただく。その後、教育委員会議を開催し、総合教育会議同様に適正配置の答申の審議、議決をするものでございます。それらを踏まえて町議会の全員協議会の席におきまして適正配置等検討委員会の答申の報告、基本方針の説明、小学校区説明会の報告、総合教育会議の報告、教育委員会議の議決結果の報告等を全員協議会に説明させていただくものでございます。この辺りから、事務局と関係学校が連携して準備委員会を立ち上げることになってくると思います。並行するかもしれませんが、それが終わりましたら町議会定例会の席で町立小学校及び中学校設置条例の一部改正をするものでございます。横芝地区については大総と横芝が一緒になり横芝小学校、光地区については東陽小と南条小が一緒になり光小学校となるという

ことで設置条例の一部改正を行うということでございます。その後、学校の開校委員会、保護者や地域代表者、学校長で組織をしまして必要事項に関して協議、決定、運営ということになると思います。いずれにしましても平成30年4月1日から平成32年3月31日までは学校統合に関する行政事務、これはすべて事務局が負っていきます。30年4月1日から31年の3月31日ここにつきましては今申し上げましたように基本計画の周知、説明会、法規の改定、新統合校の準備委員会を1年かけてやっていきます。31年の4月1日から32年の3月31日までは関係学校の合同授業や交流授業等と同時に学校開校委員会を立ち上げて準備をしていかなければならないと思います。そして、32年4月1日の学校統合を目指すということでございます。先日光地区の分科会では申し上げましたが、光地区は校歌、校章等全て変わっていきます。全てが間に合うかどうか疑問符はついているところがございまして、それを切ってしまうわけではなくどんどん先へ進んでいくということでご了解いただけたらと思います。細かい点につきましてはその都度、住民説明会等でも出てこようかと思いますが、例えばスクールバスの運行経路など住民の意向に沿って進めていけたらと思います。地区住民の説明会につきましては、その担当地区の委員でいらっしゃる方には連絡をさせていただきますので、できるだけ参加していただけたらと思います。

進 行 　　ただいま次第の4ということで説明を申し上げましたが、この点につきましてご質問等ございますでしょうか。

副委員長 　　今回、私は光分科会長をさせていただきまして、本日に至ったわけですけれども、今回の学校適正化検討委員会、横芝地区、光地区に分かれて代表の方が来ていますが、もう少し横芝光町全体でこの問題を協議して、なおかつそのあとで小分科会で検討するのはいいかもしれませんが、学校適正に関することを横芝光町全体でやるべきだという意見が出ましたので、今後学校適正化の問題以外でも町全体で考えることを是非行っていただけたらと思います。今後何か検討事項がありましたらそのような点を踏まえてお願いします。

進 行 貴重なご意見をありがとうございました。

その他はございますでしょうか。

(意見なし)

それでは、次第の4につきましては以上でございます。

以上をもちまして第10回横芝光町学校適正配置等検討委員会の閉会、横芝光町学校適正配置等検討委員会の一切を終了いたします。

委員の皆様2年間にわたり誠にありがとうございました。

【終了時間】 午後 4時05分